



トラベルネットスタジオ

観光庁長官登録旅行業第 1683 号 JATA 会員  
ホームページ <http://www.tnsic.com>

〒171-0021 東京都豊島区西池袋 5-14-8 東海池袋ビル5階  
TEL:03-5956-3020 FAX:03-5956-4487 e-mail: tyo@tnsic.com  
〒564-0053 大阪府吹田市江の木町 1-38 西谷東急ビル7階  
TEL:06-6310-8421 FAX:06-4861-7261 e-mail: osa@tnsic.com  
〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 3-15-17 三天第 2 ビル 1F  
TEL:092-738-2607 FAX: 092-716-3910 e-mail: fuk@tnsic.com

## ESTA 電子渡航認証システムのご案内

2009 年 1 月 12 日以降、ビザ免除プログラム (VWP) を利用して飛行機または船で米国に渡航・通過されるすべてのお客様に対して電子渡航認証システム (ESTA - Electronic System for Travel Authorization) による渡航認証の取得が義務付けられました。

渡航認証の有無は米国へ出発する際の航空(船)会社のチェックイン時に確認され、取得していない場合は搭乗(乗船)することができなくなります。一度取得した渡航認証の有効期限は 2 年間ですが、取得時のパスポートの有効期限が 2 年未満の場合はパスポートの有効期限までとなります。ESTA 詳細につきましては、米国大使館ウェブサイト <http://japanese.japan.usembassy.gov/j/visa/tvisaj-esta2008.html> をご覧下さい。

渡航認証の申請は米国国土安全保安省(DHS)のウェブサイト <https://esta.cbp.dhs.gov/> からご自身でも可能ですが、弊社ではお客様のご依頼に基づき、ESTA 申請代行も承っております。申請実費：お一人様につき \$14 申請代行手数料：お一人様につき ¥5,250

※ 2010 年 9 月 8 日より有料化に伴い実費 \$14 が必要となりました。

弊社にて ESTA の申請代行をご希望の方は下記 2 点を担当者までお送り下さい。

1. ESTA 申請代行のための質問書・同意書 (2 枚目の書類)
2. パスポートの写真面のコピー

弊社への申請代行のご依頼期限は日本ご出発日の 1 か月前までとなります。  
上記の書類が全て弊社に届いた時点で正式にご依頼を頂いたものと致します。

手続き完了後回答をご報告申し上げますが、ESTA 認証の回答は「許可」「保留」「拒否」の 3 パターンがあります。保留の場合は 72 時間以内に「許可」か「拒否」かの最終的な結果が分かります。「拒否」となった場合はビザの申請が必要となりますが、回答結果につきましては弊社は責任を負いかねますので何卒予めご了承下さい。また、「拒否」となった場合でも弊社申請代行手数料は申し受けます。

弊社で申請代行の上、「許可」となったかたには ESTA の渡航認証許可画面をプリントアウトしたものをお渡し致します。原則、この用紙は空港で提示する必要はございません。ですが、入国審査官によってはまれに提出を要求する場合がございますので、念の為、手荷物に入れてお持ちいただくことをお勧めいたします。

尚、「許可」となった場合でも米国の入国が保証されているという意味ではございません。最終的な入国の可否は常に入国審査官の判断によります。

ご不明な点は担当者までお問い合わせください。

